

★「学び力向上アクション週間」★ ～家庭・地域・学校の連携で子どもの学び力アップ!～

第1回(1学期)	平成26年 6月20日(金)～ 6月26日(木)
第2回(2学期)	平成26年11月21日(金)～11月27日(木)
第3回(3学期)	平成27年 2月 6日(金)～ 2月12日(木)

★基本的な方針★

町は、「北栄町教育ビジョン」に基づき児童生徒に「確かな学力づくり」と「豊かな人間関係づくり」を身に付けさせ、夢と希望を持ち、将来、地域社会に有用な人材を育成する取り組みは、我々の責務であります。

そこで、児童生徒に「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた教育を充実させるため、平成26年度から「家庭」・「地域」・「学校」が役割を考えながら連携を図り、学び力を向上させるさまざまな「アクション」に取り組んでいきます。

○内 容

毎年、各学期中の指定した1週間を「学び力を向上させる週間」と位置づけ、町が一体となって子どもたちの学び力向上へのさまざまな「アクション」を起こします。

この「週間」の「アクション」を子どもたちの「家庭学習の習慣」、「規則正しい生活習慣」へとつなげていきましょう!

○考え方

子どもたちの学びは、「家庭教育」・「地域教育」も重要であると認識し、日々の正しい生活習慣定着の実践(家庭教育12か条キャンペーンなど)や体験学習(子どもほくえい塾など)などの取り組みを行っています。今回は、子どもたちの「学力向上」や「基礎学力の定着」の観点から「学校教育」に加えて、「家庭」・「地域」・「学校」が一体となり子どもたちの学びについて考え、課題に目を向け、子どもたちの学び力を向上させる「アクション」を起こすきっかけ作りとするものです。

【★活動の一例★】

家 庭

- ・ 1日の計画的な時間の使い方の話し合い
- ・ 保護者から子どもへの積極的なかかわり
- ・ 家庭内での役割分担と共同作業の実践 など



子どもたち



- ・ 会話によるコミュニケーション実践
- ・ 地域行事・学習活動を通じた交流
- ・ 安全・安心な学習の場の提供 など

- ・ 教科学習の実践やテスト前学習の支援
- ・ 子ども・保護者への家庭学習の支援
- ・ 学校ホームページ・学校たよりによる
学校生活の報告 など



地 域

学 校

★この「アクション週間」をきっかけに子どもたちの学び力向上に知恵を出し合い取り組みましょう!

※ 取り組みの事例やポイントは、町報6月号・町ホームページを参考にしてください。

子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する

豊かな心と自ら考え行動する力を持ち、自己実現ができる「人」

＜めざす人間像＞

- ・町の自然や歴史、文化、人に愛着と誇りを持つ
- ・命を尊重し、優しさや思いやりなど豊かな心を持つ
- ・生涯を通して、進んで学習し、自己実現を図る
- ・自らの食や健康に気をつけ、体力の増進や精神の高揚を図る

目標

身につけさせたい力

「知識・技能」「学ぶ意欲」「学び方」「課題発見能力」
「問題解決能力」「思考力・判断力・表現力」

こんな子に

基礎基本となる知識・技能

他者と協調し、よりよく生きようとする意欲や態度

コミュニケーション能力（人や社会とかかわる力）

現状

北栄町の子どもたちの課題 ～全国学力・学習状況調査から～

- 「言葉のちから」…語彙が少ない。長い文章が書けない。
- 学習への意欲、目的意識が低い。
- 「自分に自信が持てない」「挑戦意欲をもちにくい」「役立ち感、自尊感情がもてない」
- テレビ、DVD、ゲームの時間が長く、家庭学習の時間が少ない。
- 地域行事に参加しているが、地域への興味や関心が薄い。

こんな子を

方法

- ☆言葉を育てる
- ☆充実感・満足感のある遊び・学びをつくる
- ☆豊かな体験（生活体験、自然体験、勤労体験など）
認められる体験を保障する
- ☆生活習慣を確立する
- ☆地域での人とかかわりを育てる

こうやって

学びの土台・基礎 ～人とかかわりの中で育ちます～

小学校高学年・中学校…「人の生き方に触れる」

目的意識

小学校中学年…「仲間とやり取りをして遊ぶ・学ぶ楽しさ」を

学習習慣

小学校低学年…「宿題をやりきる習慣を（学習する時間と環境）」

「学校に行く準備を自分でする」「家の仕事をする」「親子の会話を楽しむ」

乳幼児期…「大好きな大人に抱っこしてもらおう」（安心感）

粘り強さ

意欲

集中力

「親子（大人と）のやりとりを楽しむ」

言葉で伝える力

興味関心

約束を守る

「絵本を楽しむ」

人とかかわる力

好奇心

挑戦する力

「自分でできた」を増やす

「生活習慣」「あいさつ」

「身近な大人や友達と一緒に遊ぶ」

気持ちを調整する力

平成26年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業 実施要項

1 事業の目的

この事業は、自治会、自治会PTA、地域の有志が、長期休業中に自治公民館等において地域の児童生徒を対象として行う学習活動の取り組みを支援するものとします。

この活動は、「地域の子どもたちは地域で育てる」という環境づくりの推進を図るとともに、児童生徒が計画的な生活習慣や自ら取り組む学習姿勢の定着を図りながら、地域への愛着心や社会性などを身につけるものとします。

2 支援の内容

次の条件による非営利で行う学習活動（3日以上学習活動）で、運営上必要な消耗品等を現物支給することにより学習活動を支援します。ただし、現物支給する消耗品等は上限1万円の範囲内とします。

（支援条件）

- ・事業主体は、自治会、自治会PTA、地域の有志・団体とします。
- ・学習活動の対象は、地域の小・中学校児童生徒とします。
- ・学習活動は、夏休みなどの長期休業中に行う営利を目的としないものとします。
- ・支援の申し込みは、各団体年間1回限りとします。
- ・支援する内容は、地域学習に係る教材や原材料等を現物支給により支援します。

※国語や算数などの教科学習以外の地域で実施する体験・研究学習も対象となります。

※外部団体が主催・運営する体験学習への参加料や施設への入館料、講師の謝礼は支援の対象外です。

3 申込手続き

この事業を希望する場合は、別紙様式1の書類を教育総務課へ提出してください。

（注意）

- ・既に実施済みの事業の申し込みは対象外となりますので、事業を実施する前に申し込みしてください。

4 活動実績報告

学習活動を完了したときは、速やかに別紙様式2の書類に関係書類を添付して教育総務課へ報告してください。

5 問い合わせ先

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

北栄町教育委員会事務局教育総務課学校教育室

電話 0858-37-5870（直通）

(参考資料)

平成25年度自治会等地域での学習活動支援事業 取組実績

1 国坂学習会 ……地元学習支援ボランティアによる活動

- (1) 概要 国坂自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成25年7月23日～8月12日までの7日間(午前8時～9時)
- (3) 参加者 対象者13人 述べ7日間78人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、教材プリント・ドリルの実施
- (5) 支援 国語・算数プリント・ドリル



2 大島自治会 ……自治会による活動

- (1) 概要 大島自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成25年7月26日～8月27日までの8日間(午後1時30分～3時)
- (3) 参加者 対象者19人 述べ8日間76人参加
- (4) 内容 公民館での学習、地域内にある神社境内内自然の観察など
- (4) 支援 国語辞典



3 下種自治会 ……自治会による活動

- (1) 概要 下種自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成25年8月11日～8月25日までの3日間
(11日午後1時～9時、24・25日午前10時～正午)
- (3) 参加者 対象者10人 述べ3日間76人参加
- (4) 内容 川の生息する生物の採取・観察、外部講師を招へいた科学学習(圧電うちわ制作)
- (5) 支援 水生生物図鑑、模造紙等文具品



4 西高尾生徒会 ……自治会保護者会による活動

- (1) 概要 西高尾自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成25年7月28日～8月4日までの3日間(午後7時～9時)
- (3) 参加者 対象者7人 述べ3日間11人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習
- (5) 支援 ノート等文具品

別紙様式 1

平成 26 年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業申込書

平成 26 年 月 日

北栄町長 様

申請者 団体等名
代表者氏名
住 所
連 絡 先
印

平成 26 年度自治会等地域ボランティア学習活動に対し当該支援を受けたいので、次のとおり申し込みします。

記

1 事業主体

住 所
団体・個人名

2 学習活動計画

期 間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
()

場 所
参加予定者

3 要望する支援内容